



島根県報

令和元年6月21日（金）

第 1 4 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 障害福祉サービス事業者の指定	（障がい福祉課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 障害福祉サービス事業の廃止の届出	（ " ）	2
土地改良区の定款変更の認可	（農 村 整 備 課）	2
漁業災害補償法の規定による同意	（水 産 課）	2

【特定調達公告】

島根県立特別支援学校普通教室 I C T環境整備事業（松江ろう学校外10校）に係 る一般競争入札の落札者等	（特別支援教育課）	3
警察車両メンテナンス業務委託に係る一般競争入札の実施	（警 察 本 部）	3

告 示

島根県告示第90号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和元年6月21日

島根県知事 丸山達也

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社いずもえん	就労定着支援	いずもえん	島根県出雲市西園町3913-1	令和元年5月1日
社会福祉法人仁多福祉会	短期入所	グループホームヴィラ佐白	島根県仁多郡奥出雲町佐白312-35	令和元年6月1日

島根県告示第91号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和元年6月21日

島根県知事 丸山達也

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人亀の子	自立訓練（生活訓練）	ふぁみりーわーく	島根県大田市長久町長久口335-1	平成31年3月31日
社会福祉法人博愛	就労移行支援	みんなの作業所	島根県隠岐郡隠岐の島町岬町中ノ津四302番地	平成31年3月31日
社会福祉法人浜田市社会福祉協議会	居宅介護 重度訪問介護	ヘルパーみすみ	島根県浜田市三隅町向野田1880-3	平成31年4月30日

島根県告示第92号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、江津市土地改良区の定款変更を令和元年6月14日付で認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和元年6月21日

島根県知事 丸山達也

島根県告示第93号

次の加入区の漁業の区分については、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第2項の規定による同意があったと認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

令和元年6月21日

島根県知事 丸山達也

- 1 加入区の名称

美保関

2 加入区の区域

漁業協同組合 J F しまね美保関支所の地区の区域

3 漁業の区分

漁業災害補償法に規定する加入区の設定（平成14年島根県告示第1091号）の漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業の表1の項漁業の区分欄22に掲げる漁業の区分

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者等を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和元年 6 月 21 日

島根県教育委員会教育長 新 田 英 夫

1 件名及び数量

島根県立特別支援学校普通教室 I C T 環境整備事業（松江ろう学校外10校） 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県教育庁特別支援教育課 島根県松江市殿町1番地

3 落札者を決定した日

令和元年 5 月 22 日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社えすみ松江営業所 所長 平岡 秀則 島根県松江市西嫁島三丁目2番13号

5 落札金額（消費税及び地方消費税を含む。）

259,380,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成31年 3 月 26 日

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和元年 6 月 21 日

島根県警察本部長 今 村 剛

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

警察車両メンテナンス業務委託 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 委託期間

令和元年10月1日から令和4年9月30日まで

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額（自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税を除く。）の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額（自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税を除く。）の消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「14借入品」小分類「(7)車両船舶」に登録されている者であること。
- (5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (7) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の認定を受けた者であること。
- (8) 提出書類の提出期限までに、同様の車両メンテナンス業務を受注した実績を有する者であること。

4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1
島根県警察本部警務部会計課装備第二係
電話 0852-26-0110 内線 2247

5 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付方法

ア 交付期間

本公告の日から令和元年7月31日（水）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

4の場所

ウ その他

交付した入札説明書は、入札説明書に示す提出書類の提出期限までに返却すること。

(2) 入札説明会

行わない。

6 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和元年8月1日（木）正午までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければなら

ない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7 入札期間、開札日時等

(1) 入札の日時、場所等

ア 日時

令和元年8月8日（木）午後2時まで

イ 場所

島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部7階 聴聞室

ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和元年8月8日（木）正午までに到着していること。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年8月8日（木）午後2時

イ 場所

島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部7階 聴聞室

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額（入札予定金額に当該金額（自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税を除く。）の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額）の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報すること。

なお、当該通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:Police vehicle maintenance 1 set
- (2) Time limit for tender:2 : 00 p.m. August 8, 2019
(Bids by post must be received by noon on August 8, 2019)
- (3) Contact point for the notice:Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department,
Shimane Prefectural Police Headquarters, 8 - 1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane, 690-8510 Japan
TEL:0852-26-0110 (ext.2247)